

2022年3月期 決算公告

2022年6月1日

東京都品川区東品川二丁目2番24号
株式会社トラベックスツアーズ
代表取締役 池田 訓清

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	108,256	流 動 負 債	377,108
現金及び預金	647	買掛金	139,034
売掛金	96,716	関係会社短期借入金	208,818
未収金	8,393	未払金	18,543
前渡金	784	未払法人税等	70
前払費用	773	契約負債	2,542
その他	941	預り金	2,984
固 定 資 産	11,223	賞与引当金	1,957
投資その他の資産	11,223	その他	3,157
関係会社株式	0	固 定 負 債	4,850
差入保証金	8,400	退職給付引当金	2,942
繰延税金資産	2,822	役員退職慰労引当金	1,908
その他	1	負 債 合 計	381,958
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	△ 262,478
		資本金	10,000
		利益剰余金	△ 272,478
		その他利益剰余金	△ 272,478
		繰越利益剰余金	△ 272,478
		(うち当期純損失)	(18,558)
		純 資 産 合 計	△ 262,478
資 産 合 計	119,479	負 債 純 資 産 合 計	119,479

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見込額の事業年度負担分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異は、発生年度に全額費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく事業年度末所要額を計上してはいましたが、現在は役員退職慰労金制度を廃止しております。
事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金制度適用期間中から在任している役員に対する支給見込額であります。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は主としてバスツアーの企画販売等を行っております。これらのサービス契約については、通常、サービスの提供が完了し、請求が可能となった時点で収益を認識しております。これらのサービスについては、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

4. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2018年2月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2018年2月16日)に従っております。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,000	—	—	1,000
合計	1,000	—	—	1,000

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。